

令和8年度 学童保育の申込みについて

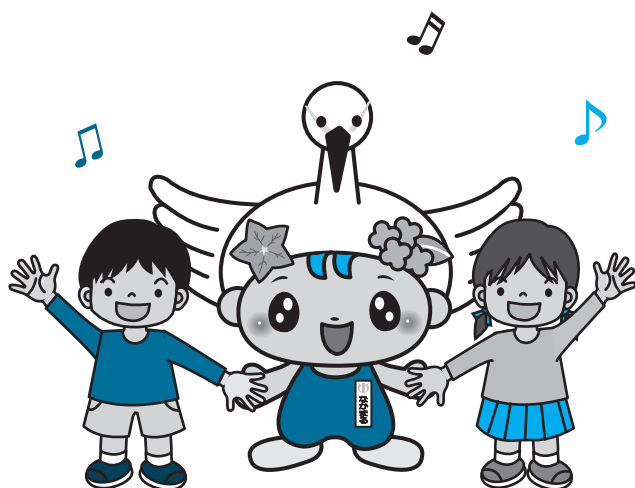
令和8年度に小学1～3年生となる児童を対象とした学童保育利用の募集を行います。

○開設日および開設時間

- ・小学校授業日 授業終了後～18時30分
- ・土曜日、長期休業などの休業日 7時30分～18時30分

○場所

- ・中村小学校北校舎1階
- ・井ノ口小学校ミーティングルーム



○利用者負担金

区 分		料 金
基本負担金	8月以外の月	6,500円
	8月	10,500円
加算負担金	7時30分～8時30分	1,000円/年額
	18時～18時30分	1,000円/月額
そ の 他	利用開始月の16日以降に利用開始	基本負担金から3,000円（8月は5,000円）を減じた額を基本負担金とする
	利用開始月の15日以前に利用終了	
	傷害保険料相当額として利用開始月に2,000円	

○対象者

令和8年度に小学1～3年生になる児童で、保護者が就労などにより不在となる留守家庭児童

○申込期間

12月1日(月)～15日(月)
土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

○申込場所

保健福祉センター1階 福祉課
※郵送可

○提出書類

- ① 利用申請書
- ② 緊急連絡票
- ③ 学童保育の利用日程等について
- ④ 就労証明書（保護者全員分）

申請書類は11月14日(金)より福祉課、学童保育所または町内保育所で配布するほか、町ホームページでダウンロードできます。
現在利用中で、継続利用を希望する方も申込みが必要です。



町ホームページ
ID 638

問合せ

福祉課 ☎(81)5548